

第 33 回千曲市都市計画審議会

議 事 録

令和 5 年 7 月 7 日
千曲市都市計画審議会

第 33 回千曲市都市計画審議会議事録

- 開催日時
令和 5 年 7 月 7 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 00 分まで
- 開催場所
千曲市役所 5 階 第 1 委員会室
- 出席者
委員 9 名 ※欠席者 3 名
随行者 0 名
市 11 名：市長
幹事 2 名（企画政策部長、経済部長）
説明員 2 名（上下水道課主幹兼下水道係長、同課下水道係係員）
事務局 6 名（建設部長、都市計画課長、同課計画係長、
同課施設係長、同課計画係係員 2 名）

1 開 会（都市計画課長）

2 会長あいさつ（武井会長）

3 議 事

- ・市長より発言あり。あいさつと諮問の趣旨について説明した。
- ・市長が諮問書（諮問第 1 号）を読み上げ、議長に渡した。

都 第 1 4 4 号
令和 5 年 7 月 7 日

千曲市都市計画審議会
会長 武 井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲都市計画下水道の変更について（諮問）

千曲都市計画下水道の排水区域を変更したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

- ・市長は公務のため退出した。

(1) 諮問第1号 千曲都市計画下水道の変更について

説明員： 説明員より「千曲都市計画下水道の変更について」について説明。

- ・今回の変更の概要を説明（倉科地区農業集落排水処理施設を公共下水道に接続する）。
- ・変更手続きの経過（素案の閲覧に対して公述申出なし。よって公聴会中止。また、縦覧においても意見等なし）。
- ・その他必要な資料として協議書を追加したが、その他前回審議会で説明した素案のとおり。

【質疑応答】 意見等なし

【採 決】 原案のとおり変更することについて承認した。

（挙手により全員賛成）

本日、市長宛に答申することについて承認した。

（休憩）

（休憩中に答申書案を配布）

【採 決】 事務局案のとおり答申することに決定した。

答 申 書

令和5年7月7日付け都第144号で諮問のあった千曲都市計画下水道の変更について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画下水道の変更について、原案のとおり承認する。

令和5年7月7日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小川 修一様

- ・休憩後、市長が入室した。
- ・議長が答申書を読み上げ、市長に渡した。
- ・市長がお礼のあいさつをした。

- ・全ての議事が終了し、議長が退任した。
- ・市長は公務のため退出した。

4 その他

- ・都市計画課長から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた。
- ・委員から、下記の通り発言あり。

「倉科農業集落排水処理施設の公共下水道接続は良いこと。羽尾及び森についても同じ（農業集落排水処理）施設を抱えており、これについても待ったなしの状況であるのか？もしそうであれば、事務局でよく検討いただいて、次期テーマとして、（公共下水道への接続を）やっていかなくてはと思うがどうか？」
- ・上記発言に対して、説明員から下記の通り回答した。

「羽尾及び森の農業集落排水処理施設についても、すぐにではないが、施設の改修の必要性や今後の経営状況から、倉科と同様に、公共へ接続することが必要。今後連続して、羽尾及び森についても財産処分を進めて、都市計画に編入できるよう計画している」
- ・事務局から、6/28 と 7/3 に実施した都市計画道路一重山線の変更及び屋代東線の廃止に関する説明会の状況について説明した。参加者 6/28 延べ 59 人、7/3 延べ 59 人。今回予定している計画変更（廃止）について説明したが、特段反対意見無し。
- ・事務局から、7/12 に都市計画道路千曲線の変更に関する説明会を実施する予定を説明した。
- ・事務局から、次回の審議会の予定を説明した（未定だが概ね 10 月頃を見込んでいる）。

5 閉 会（都市計画課長）

以上